

令和8年4月14日

【照会先】

秋田労働局雇用環境・均等室

室長 斉藤 恵

室長補佐 猪本 香

電話 018-862-6684

報道関係者 各位

### 「令和8年度 秋田労働局行政運営方針」を策定しました

秋田労働局（局長 千葉裕子）は、「令和8年度 秋田労働局行政運営方針」を策定しました。

令和8年度においては、以下の施策について取り組むこととしており、本方針に基づき計画的な事業運営を図って参ります。

なお、本方針は、秋田労働局ホームページに掲載しています。

- 1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援
- 2 地域の労働力確保の推進
- 3 リ・スキリングによる人材育成の推進
- 4 多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組

【秋田労働局ホームページ掲載 URL】

<https://jsite.mhlw.go.jp/akita-roudoukyoku/roudoukyoku/roudoukyoku/uneihousesin17.html>



厚生労働省  
秋田労働局

ニュース&トピックス 各種法令・制度・手続き 事例・統計情報 窓口案内 労働局について

令和8年3月23日（月）にハローワークインターネットサービスがリニューアルされたことにより、現在、「ハロワン求人検索」が正しく機能しない場合がございます。ご不便をおかけしますが、その際には、  
▶ ハローワークインターネットサービスから求人検索いただくか、最寄りのハローワークをご利用ください。  
ご理解のほどよろしくお願いいたします。

長時間労働対策 職場におけるハラスメント 安全と健康 若年者雇用対策

目的や内容で探す

秋田県最低賃金 1,031円/時間 (令和8年3月31日 改定) 最低賃金の経路